

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年11月14日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0192500049		
法人名	社会福祉法人 仁木福祉会		
事業所名	グループホーム 仁木やすらぎの里		
所在地	北海道余市郡仁木町北町8丁目40番地5 (電話) 0135-32-3586		
評価機関名	(有)ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成20年11月6日	評価確定日	平成20年12月5日

【情報提供票より】 (20年10月9日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成19年 11月 10日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8人	常勤 3人 非常勤 5人	常勤換算6.95人

### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り	
	1階建ての	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000円	その他の経費(月額)	水光熱費15,000円 暖房費(10~4月)5,000円
敷金	有( )円・(無)		
保証金の有無(入居一時金含む)	有( )円 (無)	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当た 1,000 円		

### (4) 利用者の概要(10月9日現在)

利用者人数	9名	男性 1名	女性 8名
要介護1	1名	要介護2	2名
要介護3	2名	要介護4	3名
要介護5	0名	要支援2	1名
年齢	平均 86.6歳	最低 81歳	最高 95歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	森内科胃腸科医院、森川歯科医院、林精神科病院、余市協会病院
---------	-------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、母体である法人が町の要請を受けて平成19年に開設した仁木町唯一のグループホームである。この施設は、利用者の生活環境を重視した設計で、明るくゆとりのあるスペースを有し、利用者は職員の熱意のこもったケアサービスを受けながら穏やかに暮らしている。ホームは開設と同時に地域に発信し、ボランティアや幼稚園、小学生の慰問、運営法人主催の夏祭りなど住民参加も多く、地域との交流が極めて盛んである。このような取り組みから、家族が安心できる優れたホームである。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	今回は初めての外部評価である。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価作成は、職員会議で各項目毎に職員が話し合っ管理者がまとめ、最終案を再度職員に説明して完成させている。自己評価結果による課題は会議で検討しながら、具体的改善に向けて取り組みを検討中である。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は町担当者を含めたメンバーで開催し、ホーム概要報告、自己評価結果などの取り組み状況を説明し、参加者からは多数の質問・意見・要望が出されている。会議での要望などは職員会議で検討して、ホーム運営に反映させるよう取り組んでいる。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の来訪時には、毎月、利用者の生活ぶりを報告したり、金銭出納帳を明示してサインをいただいている。苦情や意見などについては管理者が対応し、職員会議で話し合いながら、改善に向けて取り組んでいる。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホーム開設時には地域に向けて説明会を開催し、開設後には町内会各種行事への参加、ボランティアや幼稚園、小学校からの慰問も行なわれている。運営法人主催の夏祭りなどへは、多数の地域住民が参加し、日常的に地域との交流が盛んに行なわれている。

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着の考え方は、ホームの運営理念に文章化されていないが、開設当時から地域との交流を大事にして、地域と支え合う関係を築いている。今後、地域との係わりを深める理念の明文化を予定している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員はホーム理念を共有し、会議や申し送り事項、日常の業務において、理念を基本としたケアサービスのあり方を意識しながら取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム開設時の地域説明会開催、開設後の各種ボランティア受け入れ、小学校・幼稚園などのホーム慰問、地域行事への参加、運営法人主催の盆踊りなど、住民参加で地域との交流が積極的に進められている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義と必要性を職員全員に説明しており、自己評価作成は、職員が全員参加の会議で項目毎に検討している。評価結果から課題を話し合い、具体的取り組みを検討している。		

仁木町 グループホーム 仁木やすらぎの里

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はホーム関係者と町担当者、地域住民代表が参加し、ホーム概況報告や多くの質問、意見、要望が有り、これらを職員会議で検討しながら、ホーム運営に活かすよう努めている。	○	ホーム所在地は人口の減少や基幹産業が農業などの地域特性があり、運営推進会議は開設以来1回の開催にとどまっている。会議はホーム理解と交流を深める点で重要なため、会議開催回数の増加を期待したい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の要請でグループホームを開設した経緯もあり、町職員のホーム訪問やホームから種々の相談に町へ訪れるなど、行政との接触は頻繁に行なわれ、連携は十分に取られている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族は月1回以上、ホームに来訪されており、職員が利用者の状況をお伝えしている。各居室には利用者の暮らしぶりの写真をファイル化して、何時でも家族がご覧になれるようにしている。また、定期的に発行している「やすらぎの里通信」を郵送している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見や要望は、家族が気軽に話していただけるように管理者や職員が配慮し、要望などがある時は、会議で検討し対応している。また、苦情などは苦情処理対応簿に記録して対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ホーム開設後、約1年の経過で職員の異動や退職が発生していないが、異動などが有る場合は、利用者には不安感や影響を与えないよう工夫し、検討している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員研修は、会議の際に行なう勉強会のほか、グループホーム協議会など各種セミナーに交代で参加している。セミナー受講内容は報告として回覧し、職員が共有するようにしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道グループホーム協議会にも入会し、ほかのホームとの情報交換が行なわれている。さらに、隣接町のホームと相互訪問を行なうなど、ほかの業者との交流を通じて、ケアサービスの向上に努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者はホーム入居前に家庭訪問や家族とともに施設見学を含め、話し合いをもちながら馴染みの関係を作り、入居後も納得のいくホーム生活になるよう努めている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者から農園作業などを教えていただいたり、食事準備や後片付け、掃除などの作業を一緒に行なうなど、ともに暮らし、支え合う関係を大事にしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者は、意思表示が可能な人が多く、職員との話し合いで思いや意向を伝達できている。意思の把握が困難な場合は、家族からの情報や利用者の行動と表情などから、利用者本位に検討している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、利用者それぞれの担当者が各種資料に基づき原案を作成し、職員会議で検討して、計画作成者がまとめている。さらに、この介護計画を職員にフィードバックして職員全員の共有としている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、原則として3ヵ月毎の定期見直しを行なっているが、安定している利用者は6ヵ月に延長している。介護計画の変更内容は家族に説明し、大きな変更の場合には家族から同意書を得ている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の通院や花見など、ホーム車両による外出支援、盆踊り大会など隣接老人ホームと共同行事の実施、お祭りなど地域行事への参加、各種慰問の受け入れなど、様々な支援を実施している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの協力医療機関が毎週往診を実施しているが、家族と利用者の希望や利用者の病状によっては、ほかの病院の受診も自由である。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホーム開設後約1年のため、利用者に該当者は居ないが、入居時に家族へ重度化や終末期の対応を、指針を示しながら説明し、理解を得ている。また、重度化や終末期に対するホームとしての方針を職員が共有している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の各種記録は適正に管理され、職員の言葉かけなども親しみのある会話がなされており、プライバシーや誇りを損ねることの無いよう配慮している。	○	玄関にある来訪者の名簿は一覧表となっているため、ほかの来訪者に分からない個別カード式などに検討し、個人情報の取扱いに十分な配慮を期待したい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者は、自分の役割や楽しみごとを一人ひとりのペースで行ないながら、日常生活を過ごしており、職員もホームや自分の都合を優先することなく、利用者に合わせながら支援している。		

仁木町 グループホーム 仁木やすらぎの里

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が一緒になって食事の準備や食後の片付けを行なっている。食事中も職員は同じ食事をとりながら、お互いに会話をしたり、明るい雰囲気の中で楽しく食事を取っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回、午後からの実施を原則としているが、希望があれば2回以上の入浴も可能である。夏場は希望によりシャワー浴も取り入れていく予定である。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者は農園作業や食事準備など、それぞれに応じた役割を持っている。外での楽しみごとは散歩や車による花見、食事会、日帰り温泉などの外出があり、ホーム内ではボランティアや子供たちによる踊りやおゆうぎ見学など、様々な支援を実施している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者は日常的に散歩や近くの店に買物に出かけている。また、地域のお祭りなどの見学やホームの車で花見や食事会など、戸外へ出かける支援をしている。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム開設当初は日中に玄関施錠が無かったが、利用者の不意の外出による混乱があったため、現在は家族の了解を得て日中も施錠をしている。	○	日中の玄関施錠は利用者に閉塞感を感じさせ、外来者にも不審感を与えるため、利用者の外出気配察知の方策を工夫しながら、日中の無施錠を検討することを期待したい。

仁木町 グループホーム 仁木やすらぎの里

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て定期的に避難訓練を町内会や近隣施設に協力を要請しながら、実施している。また、災害時の備蓄品も準備している。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事量や水分摂取量は毎日記録している。食事献立は担当職員が作成しているが、栄養バランスや摂取カロリーは、運営法人の栄養士から年2回専門的なアドバイスをもらっている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の暮らしやすさを重視した設計によって、施設は明るくゆったりとした廊下や食堂などの共有スペースと1ユニット5カ所のトイレや使いやすい洗面所など、設備が充実している。壁面には季節の飾りや利用者手づくりの作品、写真などがあり、家族的で親しみのある雰囲気に満ちている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	広く余裕のある居室内にはロッカーが備えられ、24時間稼働の換気扇も設置しており、暮らしやすい生活空間となっている。利用者は使い慣れた調度品や仏壇を自由に持ち込み、居心地よく過ごしている。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。